

平成26年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成26年5月23日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成26年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○5月23日（金）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
議席の指定	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告 監査委員からの「平成26年1月分から3月分までの現金出納検査報告書」の提出について	3
管理者報告	4
副議長の選挙	4
第5号議案 平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）	5
第6号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
第7号議案 多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7
第8号議案 多摩清掃工場基幹設備改良工事請負契約の締結について	7
閉議・閉会	9

平成26年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会会議録

---

平成26年5月23日 開会

---

出席議員

第1番 及川賢一君	第2番 水野淳君
第3番 村松徹君	第4番 森本せいや君
第5番 川畑一隆君	第6番 藤田学君
第7番 折戸小夜子君	第8番 向井かおり君
第9番 遠藤ちひろ君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管理者	阿部裕行君
副管理者	石森孝志君
副管理者	石阪丈一君
代表監査委員	水島栄司君
会計管理者	森一朗君
八王子市資源循環部長	山崎昇君
町田市環境資源部次長兼環境政策課長	水島弘君
多摩市環境部長	浦野卓男君
八王子市資源循環部ごみ総合相談センター長	木下博文君
町田市環境資源部資源循環課長	山田行雄君
多摩市ごみ対策課長兼資源化センター長	進藤充宏君
多摩市資源循環推進担当課長	磯貝浩二君

事務局職員の出席

事務局長	會田勝康君
施設課長	諸星高夫君
総務課長	芳野俊彦君

速記士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

第1 議席の指定  
第2 会期の決定

- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議長報告 監査委員からの「平成26年1月分から3月分までの現金出納検査報告書」の提出について
- 第5 管理者報告
- 第6 副議長の選挙
- 第7 第5号議案 平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第8 第6号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 第7号議案 多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 第8号議案 多摩清掃工場基幹設備改良工事請負契約の締結について

午後 2 時 01 分開会

○議長（水野 淳君） 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ち、新議員の紹介を事務局長からいたしますので、よろしくお願いいたします。會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 本日は、大変お忙しい中、平成26年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

町田市選出議員3名の方の辞任に伴いまして、新たに選出されました環境組合議員をご紹介します。

今回、新たに町田市議会より選出されました、まず森本議員でございます。

○4番（森本せいや君） よろしくお祈いします。

○事務局長（會田勝康君） 続きまして、町田市議会より選出されました川畑議員でございます。

○5番（川畑一隆君） どうぞよろしくお祈いします。

○事務局長（會田勝康君） 続きまして、町田市議会より選出されました藤田議員でございます。

○6番（藤田 学君） 藤田です。よろしくお祈いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 以上で、ご紹介を終了いたします。

○議長（水野 淳君） 町田市選出議員の紹介は終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○議長（水野 淳君） 日程第1、議席の指定を行います。

多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議員の議席はただいま着席している議席といたします。

◇

○議長（水野 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日としたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（水野 淳君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第6番 藤 田 学 議員

第7番 折 戸 小夜子 議員

を指名いたします。

◇

○議長（水野 淳君） 日程第4、議長報告を行います。

監査委員より、平成26年1月分から3月分までの現金出納検査結果報告書が提出されております。お手元に配付しておりますので、ご了承ください。



○議長（水野 淳君） 続きまして、日程第5、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） 本日は、大変お忙しい中、平成26年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。さきの市長選挙におきまして、おかげさまをもちまして当選させていただきました。議会の皆様方のご指導、ご協力を賜りながら、引き続いて当組合の管理者としての責任を果たしてまいり所存です。

それでは、管理者報告を2件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

平成25年度の構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが4万8,528トンで、前年同期に比べ574トン減少しています。不燃ごみは2,685トンで、469トンの減少、粗大ごみは2,081トンで、161トン増加しています。各施設はいずれも順調に稼働しております。

また、八王子市拡大区域の搬入実績については、1万1,734トンでした。

また、焼却施設における構成市の応援処理についてです。5月26日より6月20日の間、町田市清掃工場の耐震化工事に伴いまして、可燃ごみの応援処理を行う予定です。八王子市の戸吹清掃工場においても、6月5日から7月1日の間、定期点検に伴う可燃ごみの応援処理を行う予定となっております。

次に、環境測定結果ですが、ことし1月に測定した2号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1立方メートル当たり0.00017ngであり、法規制値並びにISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、本年3月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、飛灰固化物が193Bq/kg、主灰が37Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。また、排ガス中の放射能濃度につきましても不検出となっております。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.05から0.11μSv/hで、汚染状況重点調査地域の指定となる0.23μSv/hを下回る結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

平成25年度の来館者数は2万7,717人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は6,892点でした。廃食器の回収状況は、延べ688人の方の持ち込みがあり、リサイクル食器の原材料として、4.6トンを岐阜県土岐市へ搬出したしました。

以上2件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（水野 淳君） 管理者報告は終わりました。



○議長（水野 淳君） 次に、日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、副議長に川畑一隆君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました川畑一隆君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました川畑一隆君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました川畑一隆君が議場におられますので、本席から議会議事規則第29条第2項の規定により告知いたします。

それでは、川畑一隆君の当選承諾のご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。

〔副議長川畑一隆君登壇〕

○副議長（川畑一隆君） ただいまご指名いただきました、町田市選出の川畑一隆でございます。

水野議長をしっかり支えて、当議会が円滑に運営できるようしっかり支えていきたいというふうに思っている次第でございます。

また、皆様方には、今承諾いただきまして大変感謝を申し上げる次第でございます。当組合のますますの発展を目指してしっかり取り組んでまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、これでご挨拶にさせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（水野 淳君） 川畑一隆君の挨拶は終わりました。



○議長（水野 淳君） 次に、日程第7、第5号議案「平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第5号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、2月の定例議会でご報告したように、住民訴訟に係る弁護士報酬和解金相当額の求償裁判の判決が、昨年12月25日に東京高等裁判所により言い渡されました。その裁判に係る訴訟費用について、支払いが訴訟相手の日立造船株式会社より4月1日になされました。損害賠償請求事件に係る資金について、損害賠償管理基金で管理することになっているので、裁判費用に係る金額を基金に積み立て、その結果、歳入歳出予算をそれぞれ52万9,000円増額し、総額をそれぞれ22億2,555万9,000円とするものです。これにより、平成26年度末における損害賠償管理基金現在高は18億7,785万7,000円となる見込みです。

以上が歳入歳出予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第5号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案「平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（水野 淳君） 次に、日程第8、第6号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第6号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

地方公務員法第28条第2項第1号に規定する「心身の故障のため、長期の休養を要する場合」における休職期間については、休養を必要とする程度に応じ、3年を超えない範囲内で処分決定をしてきました。

平成22年6月からは、長期間の療養が必要な職員については、断続的な出勤を行うのではなく、療養に専念させることで円滑な職場復帰につなげ、休職から復帰した後、一定期間以内に再び同一疾病により勤務につくことができなくなった場合の休職期間は、前回の休職期間と通算するものとする病気休職の通算制度を導入しました。

この一定期間については、職員の傷病等の治癒状況の確認期間として六月としてきましたが、東京都及び構成市の状況を鑑みて、より適切な職員の健康管理を行うため、現行の六月から十二月に条例を改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第6号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。



[賛成者挙手]

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（水野 淳君） 次に、日程第9、第7号議案「多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

[管理者阿部裕行君登壇]

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第7号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

これについては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第10項の削除に伴い、項番号が変更されることから、当該条例が引用する関連条文の整理を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第7号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案「多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（水野 淳君） 次に、日程第10、第8号議案「多摩清掃工場基幹設備改良工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

[管理者阿部裕行君登壇]

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第8号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回ご提案申し上げました多摩清掃工場基幹設備改良工事請負契約の締結は、長期修繕計画及び長寿命化計画に基づき、清掃工場の延命化と二酸化炭素排出量3%以上削減を条件とした国の交付金対象事業として工事を行うものです。

工事内容としましては、ごみクレーンケーブルリール更新、ストーカ駆動装置油圧ポンプ更新、灰クレーンケーブルリール更新、脱硝反応塔触媒更新、排ガス分析計更新、冷却水揚水ポンプ更新などを行います。なお、今後も経年とともに各機器の更新は発生いたします。

これまで、議会からのご意見を踏まえ、基幹設備工事以外のものは、公平性、競争性を高めるため競争入

札としてきましたが、本件の工事につきましては、焼却施設の焼却能力や公害防止などに大きく影響を及ぼす基幹設備の改良工事として、3年間の債務負担行為で行うものです。

また、国の交付金対象工事として、本工事の完了後には、二酸化炭素排出量3%以上削減の保証が必要となります。

このため、性能保証も含め、安全で安定的かつ効率的な運転を行うためには、既存の施設全般の機能を熟知し、高度で専門性の高い技術力を有し、限られた期間内で効率的に工事を行う必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、プラントメーカーとの随意契約といたしました。

なお、本件は4月24日に仮契約を締結いたしております。契約金額につきましては、消費税込みで3億4,668万円です。

議案書のとおり契約をいたしたくご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

及川議員。

○1番（及川賢一君） この8号議案について、ちょっと簡単に質問させていただきたいんですけども、この日立造船株式会社との契約締結ということで、ただ、この議案の第5号議案にもあったように、損害賠償事件で争った相手とまた契約を続けるというのは、正直、ビジネスとして割り切れば、国の補助金をもらうという点であったりとか、その後の安全性を考えた上で、日立造船と契約を続けていくというのが最善の策だということの判断なのかというふうに思うんですけども、道義的には、裁判で争った相手と、これから先、ずっと取引を続けていくというのは、なかなかすんなり納得しにくいというか。また、私がそういうふうに感じているように、この構成市の市民の方々としても、談合で争った相手とまた契約を続けていくんだということは、単に聞いただけではなかなか納得しにくい部分もあるのかなというふうに思うんです。ですので、ちょっとその点、なぜ再度、この日立造船と契約をしていくのかという点と、その契約していく上になった経緯とか、その説明というのを、これから構成市の方々、構成市の市民の方々にどういうふうに周知していくのかという、その2点についてご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（水野 淳君） 施設課長。

〔施設課長諸星高夫君登壇〕

○施設課長（諸星高夫君） ただいまの日立造船への1者随契の理由と、今後、市民の皆様にごどのような説明をしていくかというご質問です。

清掃工場は、各自治体に合わせた収集方法やごみの違い、処理方法、公害防止上の排出規制値及び自主規制、処理能力の違いなど、特別に発注しております。また、燃焼や排出ガスの処理方法、排水処理、余熱利用方法では発電や温水利用など、プラント独自の技術によるシステムにより成り立っております。

今回の基幹設備改良工事は、国の環境型社会形成推進交付金によるCO<sub>2</sub>削減3%が条件となっております。本工事において、窒素酸化物、NO<sub>x</sub>の除去をする脱硝装置の温度設定を変える基幹設備改良をメインとして工事を行います。昇温を下げることで蒸気を発電に回し、電力をふやすことで二酸化炭素削減を行うわけです。これは、独自技術の脱硝装置を設置したプラントメーカーが焼却や排気ガスの相互調整もするなど、プラントメーカーでなくてはできない工事であります。また、CO<sub>2</sub>削減3%は他の機器の省電力化も図って行うものであり、工事完了時には、CO<sub>2</sub>、3%削減を実証しなくてはなりません。削減達成を行うための責任の所在等を明確にする必要もあり、今回、本工場を設置したプラントメーカーの日立造船への1

者随契といたしました。

これまでの裁判の経過や本組合の今までの対応を十分に市民に説明し、発注についてご理解していただくように努めてまいります。

以上です。

○議長（水野 淳君） いいですか。

他にございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第8号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案「多摩清掃工場基幹設備改良工事請負契約の締結について」を挙手により採決します。

本案は原案のとおりに決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（水野 淳君） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時26分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 水 野 淳

議員(6) 藤 田 学

議員(7) 折 戸 小夜子